

豊明市行政評価制度 「事務事業」評価票

1 事務事業の概要

1－1 事務事業の 名称	男女共同参画プラン推進事業								
1－2 担当	部	市民部	課 又は施設	市民協働課	係	市民活動推進係	評価票作成者	男女共同・多文化共生担当係長 馬場千春	
1－3 総合計画に おける施策の体系	①節	交流と市民参加 「市民と行政が尊重しあう協働のまちづくり」				③基本施策	男女共同参画	コード	5－1－4
						④単位施策 (中)	社会的性差のない環境づくり	コード	5－1－4－2
	②項	参加と協働				⑤単位施策 (小)	男女共同参画プランの改訂	コード	5－1－4－2－1
1－4 事務事業の 目的の精査	対象と 対象の数	担当職員、男女共同参画懇話会委員		意図（対象を事務事業によ つてどのような状態にするの か）		新たな豊明市の男女共同参画推進の指針として、プランの推進と評価のシステムを確立し、豊明市における男女平等社会の実現 をめざす。			
1－5 事務事業の 内容	社会環境の変化や時代的な要請に対応するため改訂された「第2次男女共同参画プラン」は、平成19年度～26年度の8年計画とし、中間期の平成22年度に施策評価を行い事業等を見直す。また、平成26年度まで に「第3次とよあけ男女共同参画プラン（平成27年度～）」の策定を行う。								

2 事務事業実施の状況

		事務事業実施にあたって心がけた改善の取組み	社会状況等の事務事業がおかれる環境把握	市民ニーズの認識
2－1 事務事業の実施における基本認識	平成18年度	—	—	—
	平成19年度	第2次とよあけ男女共同参画プランに基づき、各課等の事業を推進。評価準備を行った。	男女共同参画プランは、男女共同参画社会基本法に基づき作成した計画である。	アンケートでは、男女共同参画という言葉を知っている方は82.3%に対して、第2次プランがあることを知っている方は49.3%だった。施策や事業を知らなくても、徐々に男女共同参画意識は浸透してきている。
	平成20年度	第2次とよあけ男女共同参画プランに掲載されている173事業のうち抽出した18事業について豊明市男女共同参画懇話会が男女共同参画推進の視点で評価を行った。	男女共同参画プランは、男女共同参画社会基本法に基づき作成した計画である。男女共同参画事業等の推進のために微調整を行う。	男女共同参画意識は、以前より着実に浸透してきている。男女共同参画社会の理解、意識は高いが行動が伴わない面がある。
	平成21年度	第2次とよあけ男女共同参画プランに掲載されている173事業のうち抽出した26事業について豊明市男女共同参画懇話会委員が男女共同参画推進の視点で評価を行った。	〃	〃
	平成22年度	「第2次とよあけ男女共同参画プラン」は、男女共同参画社会基本法に基づき作成した計画である。この計画に基づき事業を推進するため、対象事業の評価、進捗管理を行った。		
	平成23年度	「第2次とよあけ男女共同参画プラン」は、男女共同参画社会基本法に基づき作成した計画で、今年度は、中間見直しの都市であったので、対象事業を評価また、計画当初と事業内容が機構改革などに合わない箇所の変更を行う。		
	平成24年度	男女共同参画懇話会委員により「第2次とよあけ男女共同参画プラン」の計画をもとに、平成23年度事業（173事業中12事業）を抽出し、担当課とのヒアリングを通して男女共同参画社会の必要性を説明し施策実現に向けての理解を求めた。また、懇話会の評価部会では抽出した事業を評価し、推進部会では各事業についての提案を提出した。		
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

2－2 総合計画における単位施策成果指標	事務事業成果指標名			前期目標値(単位)	後期目標値(単位)	指標の説明					
	実施の有無（回）			1（回）	1（回）	プラン策定は、計画の策定がされるか、されないかが重要である。 前期は平成18年度策定（平成19年度～26年度：8年計画）、平成22年度中間見直し 後期は平成26年度策定（平成27年度～：計画年数未定）					
2－3 成果指標に係る活動実績とコストの推移（アウトプット分析）	活動実績 a. (単位)	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
	直接事業費 b. (千円)	—	466	404	260	240	240	190			
	人件費 c. (千円)	—	256	358	410	397	420	360			
	合計コスト d. (b+c) (千円)	—	722	762	670	637	660	550			
	単位コスト d/a (千円)	当たり	回当たり 722	回当たり 762	回当たり 670	回当たり 637	回当たり 660	1回当たり 550	当たり	当たり	当たり

アウトプット実績（活動数値）の補足説明

a：プラン策定
b：委員報酬 全体会3回、評価部会1回、推進部会2回
c：10H×6回×2人×3,000円＝360,000円

5,000円×38人分＝190,000円

2－4 成果指標に 対応する実績と達 成度の推移	指標対応実 績（回）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		—	0	1	1	1	1	1			
	後期目標値 に対する達 成度（％）	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
		—	0	100	100	100	100	100			

3 ■事務事業の自己評価結果

3－1 評価結果 (アウトカム自己 分析)		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
単年度 担当課評価		—	A	A	A	A	A	A			

- 4段階評価結果
A：上位目的である施策に貢献しているので継続する
B：事務事業の実施手法や環境（予算的・人的）に改善が必要
C：縮小等、事務事業としての見直しが必要
D：事務事業の廃止が相当

● 判断の基準
①必要性（必要な事務事業であるか）
②公共性（公が実施する意味があるか）
③妥当性（ニーズに対して投入が適正か）
④効率性（結果に至る活動に無駄はないか）
⑤有効性（活動の結果が上位の目的に貢献しているか）
⑥市民満足度（事務事業が対象にしている市民を満足させているか）

3－2 評価の内容		今後の環境変化を踏まえた課題認識	次年度に向けて改善する取組み	事務事業の担当課としての単年度の取り組みの自己評価
	平成18年度	—	—	—
	平成19年度	プラン策定後の推進・評価を実施する。施策や事業を評価することによって計画の見直しを図っていく。	プランに基づき、施策と事業を展開する。男女共同参画事業等の推進のために微調整を行う。	施策・事業の推進管理を行うための体制を確立させ、適正な評価を行うための準備を進めた。この作業が、今後のプラン改正の下準備となる。
	平成20年度	引き続き、プラン策定後の推進・評価をすることによって計画の見直しを図っていく。	〃	今年初めて、抽出した18事業について、豊明市男女共同参画懇話会が評価を行うことができた。
	平成21年度	〃	〃	抽出した事業について、男女共同参画懇話会が評価を行うことができた。評価された事業担当課とヒヤリングすることにより、今後のプラン改正の下準備となる。
	平成22年度	事業を懇話会委員により外部評価し、プランの推進と評価のシステムを確立した。事業担当課とヒヤリングすることにより「第2次とよあけ男女共同参画プラン」の推進と後期プランの見直しに向けた検討を行った。		
	平成23年度	事業を懇話会委員により外部評価し、プランの推進と評価をし男女共同参画事業等推進の計画見直しを図る。事業担当課とヒヤリングすることにより「第2次とよあけ男女共同参画プラン」の推進と後期プランの見直しに向けた検討を行った。		
	平成24年度	懇話会委員が行っている外部評価を継続し、今年度は事業評価に加え各担当課が男女共同参画の視点に立って事業を進めるよう提案したことは大きく評価すべきである。ただ、事業課は各課の目的に沿った事業を展開しており、その中に男女共同参画の視点を組み込むには更なる職員の意識改革が必要である。		
	平成25年度			
	平成26年度			
	平成27年度			

4 ■事務事業の総合評価結果

4－1 総合評価の結果		結果	審査会による改善方向の指示
	平成18年度	—	
	平成19年度	A	継続して事業を進めること。
	平成20年度	A	継続して事業を進めること。
	平成21年度	A	継続して事業を進めること。
	平成22年度	A	継続して事業を進めること。
	平成23年度	A	継続して事業を進めること。
	平成24年度	A	継続して事業を進めること。
	平成25年度		
	平成26年度		
	平成27年度		